

株主各位

(証券コード9206)  
2024年6月12日

北九州市小倉南区空港北町6番  
北九州空港スターフライヤー本社ビル

**株式会社スターフライヤー**

代表取締役 町田 修  
社長執行役員

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.starflyer.jp/starflyer/ir/meeting-of-shareholders.html>

トップ>企業・IR情報>株主・投資家情報>株主総会・株主通信



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スターフライヤー」または「コード」に当社証券コード「9206」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使についてのご案内」に沿って、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 場 所 北九州市小倉北区古船場町1番35号  
北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）2階 多目的ホール
3. 目的事項
  - 報告事項 第22期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告および  
計算書類報告の件
  - 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

---

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- (1) 主要な事業所
- (2) 主要な借入先
- (3) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項
- (4) 株主資本等変動計算書
- (5) 個別注記表

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会の前日までに、電子提供措置事項について修正すべき事情が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 目次

第22期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役11名選任の件 .....	7
第2号議案 補欠監査役1名選任の件 .....	14
事業報告 .....	15
計算書類 .....	30
監査報告書 .....	32



## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使について		
 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2024年6月26日（水曜日） 午後6時00分入力完了分まで</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2024年6月26日（水曜日） 午後6時00分到着分まで</p>	 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2024年6月27日（木曜日） 午前10時30分（受付開始：午前10時）</p>

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

0000 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

0000000

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

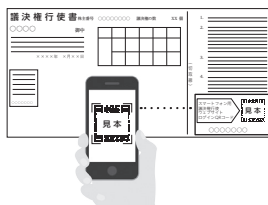
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

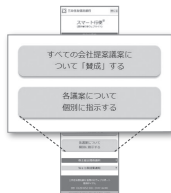
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

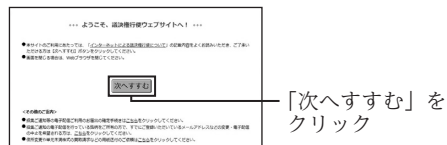
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

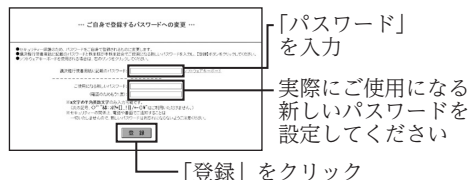
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

### 取締役11名選任の件



取締役全員（11名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。また、社外取締役立石有太郎氏は、2024年5月8日付で辞任されました。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	町田 修	代表取締役 社長執行役員 監査部、総務人事部、空港客室本部 管掌	再任
2	橘 一雄	取締役 執行役員 全統括管理者 アルコール対策責任者 東京地区 安全推進部 運航本部 整備本部 管掌	再任
3	古川 秀行	執行役員 総務人事部長 兼 総務課長	新任
4	湯浅 淳一郎	執行役員 新規事業部長	新任
5	上山 信一	取締役	再任 社外
6	小林 建治	取締役	再任 社外
7	一木 靖司	取締役	再任 社外 独立
8	横山 美帆	取締役	再任 社外 独立
9	荒井 伸		新任 社外 独立
10	砂川 浩		新任 社外 独立
11	増田 博之		新任 社外

候補者番号

1

まち だ おさむ  
町田 修

(1964年10月6日生 満59歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1987年4月 全日本空輸(株) 入社  
 2006年4月 全日本空輸(株) 米州室 マネジャー  
 ロサンゼルス支店 マネジャー  
 2011年4月 全日本空輸(株) 財務部 副部長  
 2012年6月 スカイネットアジア航空(株) 常務取締役  
 2015年4月 ANAウイングス(株) 取締役  
 2018年4月 全日本空輸(株) 香港支店 支店長  
 2022年6月 当社 代表取締役 社長執行役員  
 監査部 総務部 人事部 空港客室本部 管掌  
 2023年6月 当社 代表取締役 社長執行役員  
 監査部 総務人事部 空港客室本部 管掌 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 2年

取締役への  
選任の理由

町田修氏は、これまで航空事業領域で、経営企画、財務、運航にて、事業運営について長く経験を積み、また、他航空会社への出向によって豊富な経験や高い見識を得られております。その経験と見識を生かし、新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たちばな かず お  
橘 一雄

(1956年2月25日生 満68歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1974年4月 全日本空輸(株) 入社  
 1992年10月 全日本空輸(株) 成田空港支店 オペレーション統制部 主席部員  
 1995年7月 全日本空輸(株) フライトコントロールセンター 業務担当主席  
 2001年4月 全日本空輸(株) ムンバイ支店 支店長  
 2002年7月 全日本空輸(株) シンガポール支店 空港所長  
 2006年4月 全日本空輸(株) オペレーションコントロールセンター 部長  
 2012年4月 全日本空輸(株) 東京空港支店 副支店長 兼 品質管理部長  
 2019年4月 当社 入社 運送客室本部 参与  
 2022年4月 当社 経営企画本部 シニアエキスパート  
 兼 空港客室本部 シニアエキスパート  
 2023年6月 当社 取締役 執行役員 安全統括管理者 アルコール対策責任者  
 東京地区 安全推進部 運航本部 整備本部 管掌 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 1年

取締役への  
選任の理由

橘一雄氏は、航空業界においてオペレーション部門に長く従事しており、リスク管理を含む幅広い経験と実績に基づく高い見識を有しております。その経験と専門的知識を生かし、新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

ふるかわ ひでゆき

古川 秀行 (1968年10月6日生 満55歳)

新任

## 略歴、当社における地位、担当

1987年4月 全日本整備㈱ (現ANAベースメンテナンステクニクス㈱) 入社  
 2012年4月 全日空整備㈱ 企画管理部 管理課長  
 2013年11月 ANAベースメンテナンステクニクス㈱ 伊丹整備部 業務管理課 リーダー  
 2015年9月 当社 整備本部 企画管理部 担当部長 兼 生産管理課長  
 2017年4月 当社 整備本部 企画管理部長  
 2021年4月 当社 総務人事部 副部長  
 2022年6月 当社 執行役員 人事部長  
 2023年10月 当社 執行役員 総務人事部長 兼 総務課長 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 -

取締役への  
選任の理由

古川秀行氏は、航空機整備、生産管理、総務人事部門での経験を積み、幅広い経験と見識を有し、当社整備部門、総務人事部門においてもその経験、見識を活かし事業推進に貢献して参りました。今後の当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ゆあさ じゅんいちろう

湯浅 淳一郎 (1969年10月31日生 満54歳)

新任

## 略歴、当社における地位、担当

2005年4月 当社 入社  
 2013年5月 当社 経営企画本部 経営戦略部長  
 2014年4月 当社 運航本部 企画管理課長  
 2018年4月 当社 営業本部 副本部長  
 2019年6月 当社 執行役員 営業本部長  
 2021年4月 当社 執行役員 空港客室本部長  
 2023年4月 当社 執行役員 新規事業部長 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 -

取締役への  
選任の理由

湯浅淳一郎氏は、当社に入社後、経営企画、運航、営業、空港客室部門の経験を積み、幅広い見識を有しております。この経験を活かし新規事業の創出においてもその見識を発揮し事業推進に貢献して参りました。今後の当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

う え や ま し ん い ち

上山 信一

(1957年10月6日生 満66歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

1980年4月 運輸省(現国土交通省)入省  
 1984年7月 外務省 出向  
 1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社  
 1992年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 パートナー 就任  
 2000年9月 米国 ジョージタウン大学 研究教授  
 2003年9月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特別研究教授  
 2007年3月 慶應義塾大学 総合政策学部 教授  
 2010年6月 (株)麻生 非常勤監査役 (現職)  
 2012年1月 (株)アスコエパートナーズ 監査役 (現職)  
 2019年6月 (株)マイスターエンジニアリング 社外取締役 (現職)  
 2020年8月 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問 (現職)  
 2021年3月 当社 社外取締役 (現職)  
 2022年5月 (株)平和堂 社外取締役 (現職)  
 2023年4月 大学院大学 至善館 特命教授  
 2023年4月 慶應義塾大学 名誉教授

## 所有する当社株式の数

- 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時 3年4か月

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

(株)平和堂 社外取締役、(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役、(株)アスコエパートナーズ 監査役  
 (株)麻生 非常勤監査役、アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問

社外取締役への  
選任の理由等

上山信一氏は、運輸行政に関する豊富な知見を有するとともに、多数の大企業改革を手掛けた経験を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

こ ばやし けん じ

小林 建治

(1978年12月11日生 満45歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

2003年10月 野村證券(株) 入社  
 2004年8月 ZSアソシエイツ 入社  
 2011年1月 ポストンコンサルティンググループ 入社  
 2017年7月 ポストンコンサルティンググループ プリンシパル  
 2020年8月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 出向  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) ディレクター  
 2021年3月 当社 社外取締役 (現職)  
 2022年11月 (株)コシダカホールディングス 社外取締役 (現職)  
 2023年1月 アドバンテッジアドバイザーズ(株) プリンシパル (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時 3年4か月

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

アドバンテッジアドバイザーズ(株) プリンシパル  
 (株)コシダカホールディングス 社外取締役

社外取締役への  
選任の理由等

小林建治氏は、保険、金融、テクノロジー・メディア・テレコム、小売といった多様な分野において、中長期戦略、アライアンス戦略、ガバナンス等の強化に関するプロジェクトに係る豊富な知見を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

いち き やす し  
一木 靖司

(1968年3月9日生 満56歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1990年3月 (株)安川電機製作所 (現 (株)安川電機) 入社  
 1998年3月 英国安川電機 出向  
 2002年2月 欧州安川電機 出向  
 2014年3月 (株)安川電機 経営企画室 経営企画グループ長  
 2014年7月 YASKAWA Europe Technology 取締役 (現職)  
 2017年3月 (株)安川電機 経営企画本部 経営企画部長  
 2020年7月 (株)アイキューブデジタル 社外取締役  
 2021年3月 (株)安川電機 執行役員 経営企画本部 経営企画部長  
 2021年6月 当社 社外取締役 (現職)  
 2023年3月 (株)安川電機 上席執行役員 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時 3年

## 取締役会の出席状況

12回/14回

## 重要な兼職の状況

(株)安川電機 上席執行役員  
 YASKAWA Europe Technology 取締役

社外取締役への  
選任の理由等

一木靖司氏は、(株)安川電機に在籍され、企画管理部門でのキャリアを長く積まれており事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

よこ やま み ほ  
横山 美帆

(1970年6月2日生 満54歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1993年4月 カーギルジャパン東京支店 入社  
 2006年12月 カーバルインベスターズPte.Ltd 出向  
 2017年12月 清水謙法律事務所 代表弁護士 (現職)  
 2017年12月 (株)ディア・ライフ 社外取締役 (現職)  
 2018年6月 (株)インフォネット 社外監査役 (現職)  
 2021年6月 当社 社外取締役 (現職)  
 2022年3月 (株)日本パワーファスニング 取締役 (監査等委員) (現職)  
 2022年5月 RPAホールディングス(株) 取締役 (監査等委員) (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時 3年

## 取締役会の出席状況

14回/14回

## 重要な兼職の状況

清水謙法律事務所 代表弁護士、(株)ディア・ライフ 社外取締役、(株)インフォネット 社外監査役  
 (株)日本パワーファスニング 取締役(監査等委員)、RPAホールディングス(株) 取締役(監査等委員)

社外取締役への  
選任の理由等

横山美帆氏は、弁護士として企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験、コンプライアンス、リスクマネジメントにも幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

あら い  
荒井しん  
伸

(1957年3月3日生 満67歳)

新任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1980年4月 運輸省(現 国土交通省) 入省  
 1994年7月 運輸省大臣官房文書課企画官(航空局併任)  
 2009年7月 国土交通省東京航空局長  
 2010年10月 中国運輸局長  
 2012年6月 成田国際空港(株) 常勤監査役  
 2014年10月 西日本鉄道(株) 国際物流事業本部 顧問  
 2017年6月 (株)N A A ファシリティーズ 代表取締役社長  
 2022年6月 (株)N A A ファシリティーズ 取締役相談役(現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時 -

## 重要な兼職の状況

(株)N A A ファシリティーズ 取締役相談役

## 取締役会の出席状況

- 回 / - 回

社外取締役への  
選任の理由等

荒井伸氏は、運輸行政に関する豊富な知見を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および取締役会の監督機能の充実に貢献いただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

いさ がわ  
砂川ひろし  
浩

(1965年7月5日生 満58歳)

新任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 東陶機器(株)(現 T O T O(株)) 入社  
 2014年4月 T O T O(株) 中部支社 企画部長  
 2017年4月 T O T O(株) 信越支社 次長  
 2020年4月 T O T O(株) 総務本部長  
 2021年4月 T O T O(株) 総務本部長 兼 総務部長  
 2022年4月 T O T O(株) 総務本部長 兼 安全衛生統括室長  
 2024年4月 T O T O(株) 執行役員 総務本部長(現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時 -

## 重要な兼職の状況

T O T O(株) 執行役員 総務本部長

## 取締役会の出席状況

- 回 / - 回

社外取締役への  
選任の理由等

砂川浩氏は、T O T O(株)に在籍され、特に営業、企画、総務部門を中心として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する幅広い観点から、経営への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

ます だ ひろ ゆき

増田

博之

(1975年11月30日生 満48歳)

新任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

1998年 4月 全日本空輸(株) 入社  
 2011年 4月 ANAテレマート(株) 出向 マネジャー  
 2011年 7月 全日本空輸(株) 財務部 マネジャー  
 2018年 4月 全日本空輸(株) 秘書部 マネジャー  
 2021年 4月 ANA X(株) 出向 総務人事部 人事チームリーダー  
 2022年 4月 ANA X(株) 出向 総務人事部長 兼 人事チームリーダー  
 2023年 4月 ANAホールディングス(株) 出向 グループ経営戦略室経営企画部 担当部長  
 2024年 4月 ANAホールディングス(株) 出向 グループ経営戦略室経営企画部 部長 (現職)

## 所有する当社株式の数

一 株

## 社外取締役在任期間

※本総会終結時

-

## 取締役会の出席状況

一回/一回

## 重要な兼職の状況

ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室経営企画部 部長

社外取締役への  
選任の理由等

増田博之氏は、ANAホールディングス(株)に在籍され、航空事業に関する豊富な経験と財務、総務人事、経営企画にも幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、横山美帆氏、荒井伸氏、砂川浩氏および増田博之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、一木靖司氏、横山美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、荒井伸氏、砂川浩氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの期間について
- ①上山信一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年4か月であります。
- ②小林建治氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年4か月であります。
- ③一木靖司氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- ④横山美帆氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
4. 社外取締役候補者上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏および横山美帆氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、当社との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該候補者の選任を条件として、責任限定契約を継続する予定であります。また、荒井伸氏、砂川浩氏および増田博之氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。全ての取締役候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案

## 補欠監査役1名選任の件



法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

あゆ かわ のり あき

**鮎川典明**

(1961年3月25日生 満63歳)

再任

社外

### 略歴、当社における地位

### 所有する当社株式の数

1980年 4月 北九州市 入職  
2012年 6月 北九州市 産業経済局 風評被害防止対策室長  
2013年 4月 北九州市 産業経済局 観光にぎわい部長  
2015年 4月 北九州市 総務局 総務部長  
2017年 4月 北九州市 小倉北区長  
2019年 4月 北九州市 産業経済局長  
2021年 6月 (公財)北九州産業学術推進機構 専務理事  
2022年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長 (現職)

－株

### 重要な兼職の状況

北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長

### 補欠の社外監査役 への選任の理由

鮎川典明氏は、永きにわたり行政分野でご活躍され、そこで得られた行政施策立案等に関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるとの判断から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鮎川典明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できることとしております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。
- 鮎川典明氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、会社法施行規則第76条に定める、社外監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、鮎川典明氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 1 会社の現況に関する事項

### 1 事業の経過およびその成果

新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ解消し、航空旅客需要の回復は確実なものとなりました。当社においても旺盛な航空需要を取り込むべく、運航便数を同感染症発生前よりやや上回る水準まで戻すとともに、臨時便や国際チャーター便の運航を実施し、収益の拡大に努めました。また、座席利用率は同感染症拡大前の水準までほぼ回復しており、このような航空需要の増加に対応すべく、従業員の新規採用を再開し、旧型式のリース機材1機を返還するとともに、従来よりも座席数の多い新型機を導入しました。

就航路線の状況につきまして、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり5路線32往復64便、国際定期便1日当たり2路線2往復4便であります。

なお、2020年3月より国際定期便を運休しております。

(2024年3月31日現在)

路線	便数(1日当たり)	備考
国内定期路線		
北九州－羽田線	11往復22便	
関西－羽田線	4往復 8便	
福岡－羽田線	8往復16便	
福岡－中部線	6往復12便	
山口宇部－羽田線	3往復 6便	
国内定期路線 計	32往復64便	
国際定期路線		
北九州－台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
中部－台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
国際定期路線 計	2往復 4便	
合計	34往復68便	

飛行時間につきましては、航空需要の回復に伴い、国内定期便を復便したことにより、当事業年度の飛行時間は36,643時間（前期比9.2%増）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しておりますが、当事業年度の定時出発率は前事業年度を下回る結果となりました。

項目	前事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	増減率
就航率 (%)	98.8	98.8	△0.0pt
定時出発率 (%)	95.3	90.7	△4.6pt

(注) 就航率の算出において、2022年11月までの新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要減退に伴う減便および運休を含めておりません。

旅客状況につきましては、航空需要の回復に伴い、一部減便を実施していた国内定期便を復便したことにより、自社提供座席キロは1,898百万席・km（前期比16.6%増）となり、旅客数は154万人（前期比32.0%増）、座席利用率は77.6%（前期比9.4ポイント増）となりました。

項目	前事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	増減率
提供座席キロ (百万席・km)	1,628	1,898	+16.6%
有償旅客キロ (百万人・km)	1,110	1,472	+32.6%
座席利用率 (%)	68.2	77.6	+9.4pt
有償旅客数 (千人)	1,167	1,541	+32.0%

(注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。  
 2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。  
 3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。



航空運送事業収入は、生産量（提供座席キロ）および有償旅客数は前事業年度と比べ著しく増加し、航空運送事業収入は39,943百万円（前期比24.2%増）となりました。また、附帯事業収入は76百万円（前期比39.9%減）となり、これらの結果として、当事業年度の営業収入は40,019百万円（前期比24.0%増）となりました。

一方、費用面につきましては、前事業年度と比較して、円安水準であったことにより外貨建ての費用等が増加しました。また、航空需要が増加してきたなかでの原油価格の高止まりに加え、運航便数を増やしたことで変動費（燃油費など）が増加しました。

結果として、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、39,929百万円（前期比18.9%増）となりました。

為替相場や原油価格の急激な変動など当社を取り巻く環境は予断を許さない状況が継続しております。特に大幅な円安進行は当社の業績に著しい影響をおよぼし、外貨建取引となる定期整備費用について、その引当金を円換算したことにより引当金繰入額の為替影響が1,182百万円発生したことで、当事業年度における営業利益は90百万円（前事業年度は1,317百万円の営業損失）となりました。

これらにより、経常利益は1,060百万円（前事業年度は経常損失704百万円）、当期純利益は912百万円（前事業年度は当期純利益73百万円）となりました。

営業利益と経常利益の差異は、営業外収益の為替差益941百万円が主たる要因です。為替差益の主な内容はヘッジを目的とした為替予約に係るものです。

## 2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は、326百万円となりました。その主なものは、航空機材（航空機予備部品等）およびソフトウェアであります。

当事業年度末における保有機材数は11機となっております。なお、当社の航空機材は、エアバス社A320ceo機およびA320neo機を使用しております。

## 3 資金調達の状況

当事業年度は、1,436百万円の借入金（流動負債および固定負債合計）、95百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。一方、短期借入れを800百万円、長期借入れを2,900百万円行いました。

これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は5,777百万円となりました。

#### 4 財産および損益の状況の推移

区分		第19期 2021年3月期	第20期 2022年3月期	第21期 2023年3月期	第22期 (当事業年度) 2024年3月期
営業収入	(百万円)	18,295	21,131	32,275	40,019
経常利益 又は経常損失 (△)	(百万円)	△11,356	△6,054	△704	1,060
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	△10,067	△4,986	73	912
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△3,513.61	△1,734.98	21.88	260.10
総資産	(百万円)	32,769	20,089	21,370	23,553
純資産	(百万円)	6,281	1,357	1,759	3,219
1株当たり純資産	(円)	△607.77	△2,314.48	△1,953.40	△1,632.96

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### 5 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、山口宇部－羽田線を運航しております。また、国際定期路線として北九州－台北(台湾桃園)線、中部－台北(台湾桃園)線を運航しております。

なお、2020年3月より国際定期便を運休しております。

#### 6 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
702名	8名減	39.0歳	8.3年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## 7 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、国内外の経済及び航空需要の回復は確実なものとなりました。

このような状況において、中長期的な会社の経営戦略につきましても、航空業界及び当社を取り巻く環境の変化へ速やかに対応すべく、コロナ渦におけるコスト削減を中心とした緊急的な対策を経て筋肉質となったコスト構造を維持しつつ顧客体験価値の向上と経営基盤の確立に向けて、収益拡大・生産性向上の取り組みを推進しております。

一方で原油価格高騰及び為替相場の円安は利益の圧迫要因となっています。これにつきましても燃料価格及び為替の市況変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を実施しており、費用増加の影響を最小限に抑制しております。

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

### 1 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	11,454,560株	3,508,840株	6,006名
A種種類株式	5,500株	5,500株	1名
B種種類株式	2,500株	2,500株	13名

※普通株式の発行済株式総数には、自己株式399株を含みます。

### 2 大株主 (上位10名)

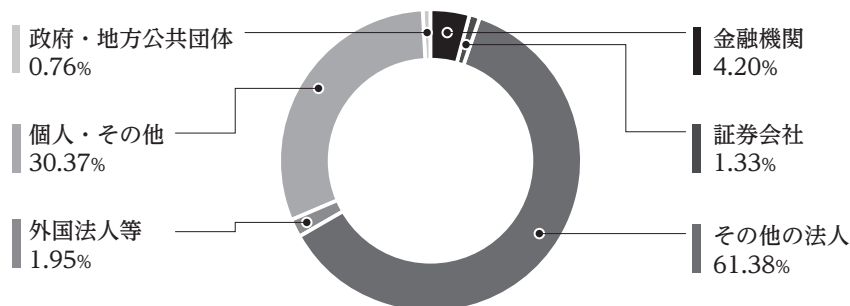
株主名	当社への出資状況			
	普通株式 (株)	B種種類株式 (株)	合計 (株)	持株比率 (%)
ANAホールディングス株式会社	514,700	1,500	516,200	14.68
株式会社ジャパネットホールディングス	500,000	0	500,000	14.22
TOTO株式会社	140,000	250	140,250	3.99
株式会社エアトリ	103,900	0	103,900	2.95
株式会社安川電機	94,660	250	94,910	2.70
北九州エアターミナル株式会社	80,000	0	80,000	2.28
株式会社エアトリインターナショナル	79,500	0	79,500	2.26
株式会社日本カस्टディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社退職給付信託口)	70,000	0	70,000	1.99
日産自動車株式会社	60,000	0	60,000	1.71
羽田タートルサービス株式会社	42,680	0	42,680	1.21

※持株比率は、当社の発行済株式 (普通株式、A種種類株式、B種種類株式) 総数から自己株式399株を除いて算出しております。

A種種類株式は投資事業有限責任組合IXGS III号、B種種類株式は、ANAホールディングス株式会社、TOTO株式会社、株式会社安川電機をはじめ、計13社に対して株式を交付しております。

なお、A種種類株式、B種種類株式については、議決権がありません。

### 普通株式分布状況 (2024年3月31日現在)



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ③その他新株予約権等に関する重要な事項

割当先	投資事業有限責任組合IXGS Ⅲ号
発行決議日	2021年3月2日
新株予約権の数	15,129個 ※1
新株予約権の目的となる普通株式の数	1,512,900株 ※2 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり 1,500円 (本予約権の払込総額 22,693,500円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法	新株予約権1個当たり 198,230円 ※3 (1株当たり 1,982.3円)
新株予約権の行使可能期間	2021年3月9日から2026年3月9日まで
新株予約権行使の条件	一部行使は不可
新株予約権の譲渡制限	譲渡につき取締役会の承認不要

※1. 当事業年度末現在の新株予約権の残高は8,697個であります。

2. 目的となる普通株式の数については、引受契約上の数量の調整がなされる場合があります。

3. 行使価格については、引受契約に記載された条件により、下限行使価格を1,189.4円として調整がなされる場合があります。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
代表取締役 会長執行役員	横江友則	経営全般、新規事業部、CX・CS推進室管掌	—
代表取締役 社長執行役員	町田 修	監査部、総務人事部、空港客室本部管掌	—
取締役 専務執行役員	柴田 隆	情報取扱責任者 経営企画本部、イノベーション推進本部、 営業本部管掌	—
取締役 執行役員	橘 一雄	安全統括管理者、アルコール対策責任者、 東京地区 安全推進部、運航本部、整備本部 管掌	—
取締役	吉岡雅之	TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長	航空券の売買 出資引受先
		(株)平和堂 社外取締役	—
		(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役	—
取締役	上山信一	(株)アスコエパートナーズ 監査役	—
		(株)麻生 非常勤監査役	—
		アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問	出資引受先ファンド の業務委託者、業務 提携先
取締役	小林建治	アドバンテッジアドバイザーズ(株) プリンシパル	出資引受先ファンド の業務委託者、業務 提携先
		(株)コシダカホールディングス 社外取締役	—

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
取締役	一木靖司	(株)安川電機 上席執行役員	航空券の売買 出資引受先
		YASKAWA Europe Technology 取締役	—
取締役	鈴木大輔	ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室 経営企画部長	出資引受先 航空機等の賃貸借
		清水謙法律事務所 代表弁護士	—
取締役	横山美帆	(株)ディア・ライフ 社外取締役	—
		(株)インフォネット 社外監査役	—
		(株)日本パワーファスニング 取締役（監査等委員）	—
		RPAホールディングス(株) 取締役（監査等委員）	—
取締役	中野幹子	九州旅客鉄道(株) 執行役員 熊本支社長	—
取締役	立石有太郎	(株)ジャパネットコミュニケーションズ代表取締役社長 (株)ジャパネットロジスティクスサービス取締役 (株)ジャパネットホールディングス取締役	出資引受先 機内販売サービスの提供
常勤監査役	木原真理子		—
監査役	中平雅之	第一交通産業(株) 取締役	出資引受先
		(株)ギラヴァンツ北九州 社外取締役	—
監査役	西田幸生	(学)福原学園 常務理事	—

- (注) 1. 取締役吉岡雅之氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、鈴木大輔氏、横山美帆氏、中野幹子氏および立石有太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中平雅之氏および西田幸生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役吉岡雅之氏、一木靖司氏、横山美帆氏および中野幹子氏、ならびに監査役中平雅之氏、西田幸生氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役中平雅之氏は(株)福岡銀行にて長きにわたり業務執行に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役横橋一雄氏、立石有太郎氏および監査役木原真理子氏、西田幸生氏は、2023年6月29日開催の第21期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役松浦祐之助氏および監査役中山景介氏、富増健次氏は、2023年6月29日付で任期満了により退任いたしました。
7. 取締役立石有太郎氏は、2024年5月8日付で辞任されました。



## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

## 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。

## 4 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	吉岡雅之	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席しております。吉岡氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	上山信一	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席しております。上山氏は、主にあるべきガバナンスの観点から随時発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	小林建治	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席しております。小林氏は、主に効率的な経営の観点から、発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	一木靖司	当事業年度開催の取締役会には、14回中12回に出席しております。一木氏は、主に適切な事業運営の観点から、発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	12/14	—

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	鈴木大輔	当事業年度の取締役会には、14回中14回に出席しております。鈴木氏は、主に航空事業に関する全般的な監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	横山美帆	当事業年度の取締役会には、14回中14回に出席しております。横山氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	14/14	—
取締役	中野幹子	当事業年度の取締役会には、14回中11回に出席しております。中野氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	11/14	—
取締役	立石有太郎	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、10回中7回に出席しております。立石氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	7/10	—
監査役	中平雅之	当事業年度開催の取締役会には、14回中12回に出席し、また監査役会には14回中12回に出席しております。中平氏は、主に財務および経理の観点から、必要な発言を行っております。	12/14	12/14
監査役	西田幸生	社外監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会には、10回中9回に出席し、また監査役会には10回中9回に出席しております。西田氏は、主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、必要な発言を行っております。	9/10	9/10

## 5 取締役および監査役の報酬等

### (1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るとともに取締役に對して業績回復に対する意欲や士気を向上させ、株主との一層の価値共有を進めるため、2023年5月25日開催の取締役会において、取締役報酬規程の改正を行う決議をしております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること

や、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ①取締役（社外取締役を除きます）の報酬は、固定報酬である金銭および非金銭報酬【※1】としての譲渡制限付株式報酬に加えて、会社業績に連動した業績連動報酬【※2】を採用しています。また、取締役の役位に応じ、それぞれの年俸基準額および割合配分を以下の表のとおりとしています。

	固定報酬（金銭）	株式報酬（株式）	業績連動報酬割合
会長・社長	1,500万円	250万円	1.0
専務・常務	1,300万円	175万円	0.75
取締役（社外取締役を除く）	1,200万円	125万円	0.7

【※1】2023年6月29日開催の第21期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を承認いただいております。毎年、総額10百万円を限度として、役位別に決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てます。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年6,250株以内とします。

当事業年度において株式報酬の支給は行っておりません。

【※2】業績連動報酬は、指標を純利益とし、その0.7%に相当する額を上記表の割合で配分する。

- ②社外取締役に対しては、2023年6月29日開催の第21期定時株主総会において新たに選任された社外取締役8名から一部報酬辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。
- ③監査役の報酬は、監査役の職務と責任に応じた報酬額として、固定報酬のみとしています。
- ④社外監査役に対しては、報酬を支給しておりません。
- ⑤取締役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます）としています。当該創立総会終結時点の取締役の員数は、3名です。
- ⑥監査役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額40百万円以内としています。当該創立総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	53 (3)	50 (3)	3 (一)	—	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9 (一)	9 (一)	— (一)	—	2 (一)
合計 (うち社外役員)	62 (3)	59 (3)	3 (一)	—	8 (1)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には2023年6月29日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

---

# ■ 計算書類

## 貸借対照表

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	15,406	12,638	<b>流動負債</b>	6,925	5,659
現金及び預金	8,654	6,137	営業未払金	2,479	2,131
営業未収入金	2,296	1,919	短期借入金	800	—
商品	1	12	1年内返済予定の長期借入金	1,802	1,211
貯蔵品	621	567	リース債務	46	94
前払費用	1,179	1,461	未払金	1,144	889
未収入金	868	1,666	未払法人税等	43	189
デリバティブ債権	873	620	未払消費税等	—	225
その他	910	252	契約負債	461	291
貸倒引当金	△0	△0	その他	147	625
<b>固定資産</b>	8,147	8,732	<b>固定負債</b>	13,407	13,951
<b>有形固定資産</b>	5,904	6,379	長期借入金	2,606	1,733
建物	644	285	リース債務	522	544
構築物	49	7	定期整備引当金	10,158	11,543
航空機材	4,340	4,664	資産除去債務	60	59
機械及び装置	75	101	その他	60	71
車両運搬具	2	5	<b>負債合計</b>	<b>20,333</b>	<b>19,610</b>
工具、器具及び備品	53	66	<b>純資産の部</b>		
土地	237	237	<b>株主資本</b>	2,598	1,686
リース資産	500	1,010	資本金	1,892	1,892
<b>無形固定資産</b>	467	459	資本剰余金	5,305	5,305
ソフトウェア	440	412	資本準備金	1,392	1,392
その他	26	47	その他資本剰余金	3,913	3,913
<b>投資その他の資産</b>	1,774	1,892	利益剰余金	△4,598	△5,510
投資有価証券	37	37	その他利益剰余金	△4,598	△5,510
関係会社株式	9	9	繰越利益剰余金	△4,598	△5,510
出資金	0	0	自己株式	△1	△1
長期前払費用	180	—	評価・換算差額等	607	60
繰延税金資産	364	682	繰延ヘッジ損益	607	60
差入保証金	1,182	1,163	新株予約権	13	13
<b>資産合計</b>	<b>23,553</b>	<b>21,370</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,219</b>	<b>1,759</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,553</b>	<b>21,370</b>

# 損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2022年4月1日から2023年3月31日まで
営業収入	40,019	32,275
事業費	36,766	31,055
営業総利益	3,253	1,220
販売費及び一般管理費	3,162	2,537
営業利益又は営業損失（△）	90	△1,317
営業外収益	1,056	696
受取利息及び配当金	4	1
為替差益	941	615
貯蔵品売却収入	55	—
補助金収入	44	69
その他	10	10
営業外費用	86	83
支払利息	47	45
固定資産除却損	6	7
支払手数料	32	30
その他	—	0
経常利益又は経常損失（△）	1,060	△704
特別利益	1	118
補助金収入	1	118
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,062	△586
法人税等合計	149	△659
法人税、住民税及び事業税	13	115
法人税等調整額	136	△774
当期純利益	912	73

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社スターフライヤー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 尾崎 更三

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 前田 拓哉

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の監査役と定期的に情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
  - 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的なコーポレートガバナンスの強化が重要であると考えております。
  - 関連当事者との取引については、当社決裁基準に沿って判断されており、指摘すべき重大な事項は認められません。今後とも当社の利益を害さないかどうかを注視してまいります。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社スターフライヤー 監査役会  
常 勤 監 査 役 木 原 真 理 子 ㊟  
社 外 監 査 役 中 平 雅 之 ㊟  
社 外 監 査 役 西 田 幸 生 ㊟

以 上

株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 0120-782-031 (ホームページURL) <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>
公告方法	電子公告によります。 <a href="https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html">https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。

株式に関するお手続きについて		
お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更</li> <li>▶ 単元未満株式の買取請求</li> <li>▶ 配当金の受領方法</li> <li>▶ その他お手続きに関する事項</li> </ul>	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 <b>0120-782-031</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別口座から証券会社の口座への振替申請</li> <li>▶ 特別口座の残高照会</li> </ul>		
▶ 支払期間経過後の配当金の支払い	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 <b>0120-782-031</b>	

# 株主総会会場ご案内図

- 会場 北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）  
2階 多目的ホール  
北九州市小倉北区古船場町1番35号
- 開催日時 2024年6月27日（木曜日）  
午前10時30分（受付開始 午前10時）

## アクセス

- 最寄駅 北九州モノレール「巨過駅」  
4番出口を降りてすぐ
- 北九州空港よりお越しの場合  
西鉄エアポートバス「ノンストップ小倉駅（砂津）行き」にて約40分 小倉駅バスセンター（JR小倉駅横）下車
- JR小倉駅から  
徒歩約10分  
または、駅構内にある北九州モノレール「小倉駅」からご乗車ください。
- バスをご利用の場合  
西鉄バス「紺屋町」下車後、徒歩にてすぐ  
※駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## ご案内

株主の皆様のご来場につきましては、ご自身の体調をご確認のうえ、ご判断いただくようお願い申し上げます。郵送またはインターネットによる議決権の行使もご検討ください。

ロビーにおけるお茶・コーヒー等のご提供はございません。

